

科学捜査研究所

法医鑑定室

Forensic Biology

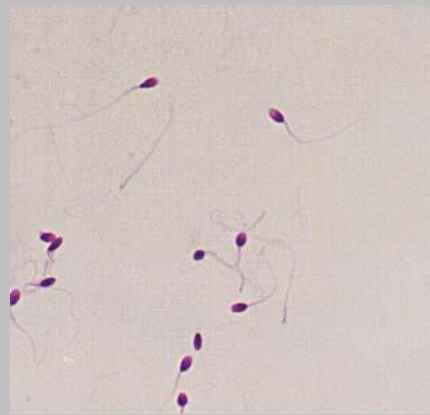
法医鑑定室では、血液、精液、唾液等からのDNA型の検査、毛髪の異同識別、顔画像異同識別等を行っています。

予備検査、人獣鑑別

DNA型検査を行う前に、その資料が「何に由来しているか」を検査します。例えば、犯行に使った包丁に血痕が付着しているかどうか、その血痕は人の血液かどうかを検査します。ほかにも、精液、唾液、尿の付着の有無、人骨、人毛かどうかの検査をします。



血痕検査（ルミノール検査）
（実際は暗所で行います。）



精子の顕微鏡写真

三次元顔画像識別

金融機関等に設置された防犯カメラで撮影された被疑者の顔が下を向いていたり、帽子やマスク等で顔が隠れていたりするため、個人識別が困難な場合があります。このような場合、三次元顔画像識別システムにて取得した被疑者の三次元顔画像を防犯カメラの画像と同じ角度、同じ大きさに調整した後、両画像を重ね合わせ、異同識別を行います。

被疑者の二次元顔画像



被疑者の三次元顔画像



両画像の重ね合わせ

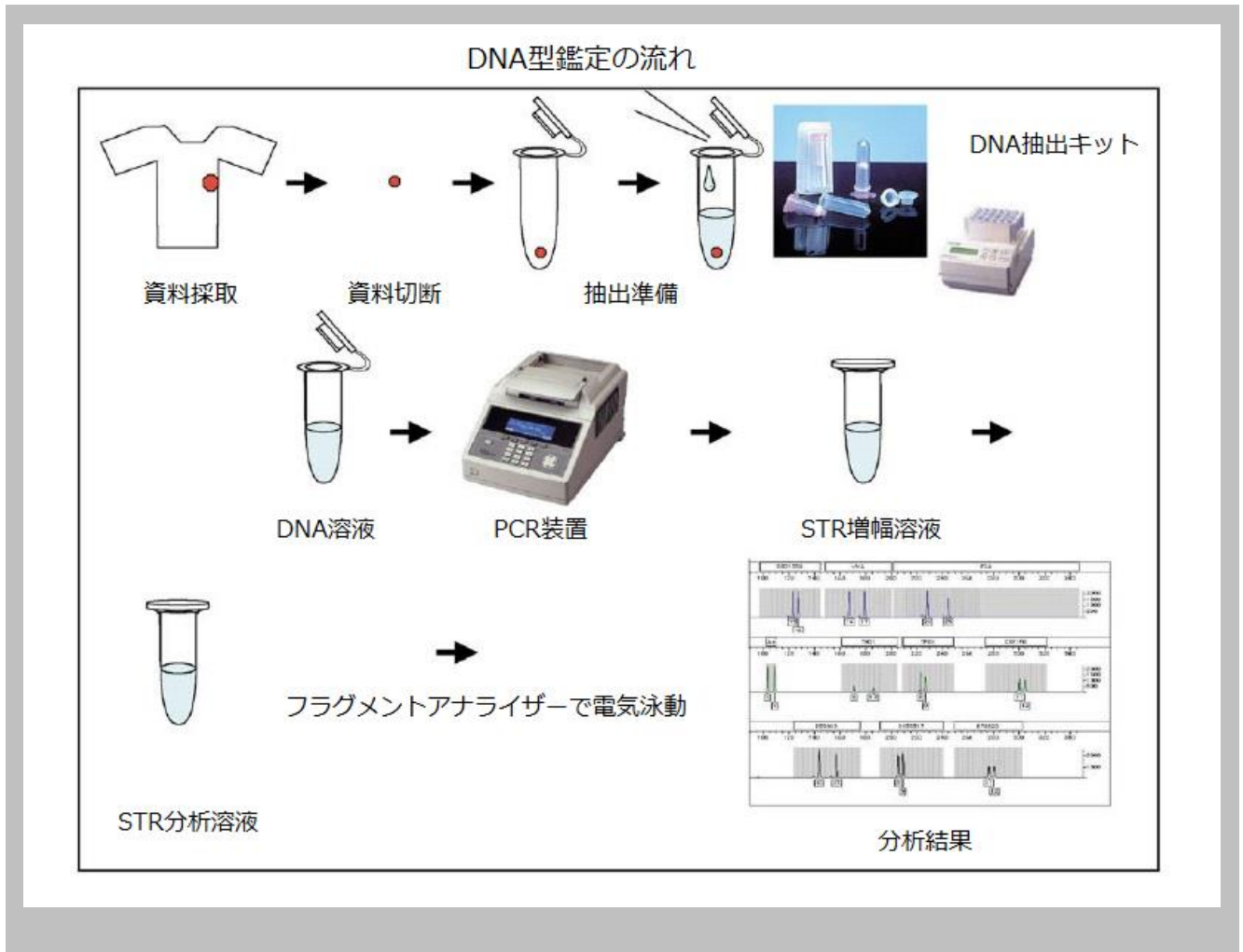


三元顔画像識別システム

DNA型鑑定

DNA型鑑定とは、ヒトの細胞内に存在するDNA(デオキシリボ核酸)の塩基配列を分析することによって個人を高い精度で識別する鑑定方法であり、警察では平成元年から犯罪捜査に活用しています。

平成15年度からは、「フラグメントアナライザー」を用いた鑑定法を全国の都道府県警察で導入しており、それ以前の検査法と比べて、より古い、より微量の資料からの鑑定が可能となったほか、検査が自動化されたため、鑑定に要する時間が短縮されました。



研究

鑑定を行う上での手技手法の改善、新技術の開発を行い、学会発表等を行います。また、学位取得を目指すこともできます。

採用実績等

法医鑑定室では、過去に、農学部の農芸化学科や畜産学科、薬学部、医学部の保健学科、獣医学部等を卒業した人を研究員として採用した実績があり、学生時代に培った知識や経験を活かした鑑定や検査、研究業務を行っています。